

上高田小学校・新井小学校統合委員会 要 点 記 録

第 2 回

開 催 日 時	平成 29 年 10 月 6 日(金) 午後 6 時 30 分～7 時 35 分	
開 催 場 所	新井小学校 図書室	
出席者	委 員	関田光延、川野辺次男、樋口勇、渡邊由紀子、梅原裕之、磯貝依史真、須田麗和、齋藤竜、小野寺麗、井上政行、久保功、濱本敏典、大杉俊男、小池隆一、杉淵尚、幅健司、谷岡省三、板垣淑子、石原千鶴 (敬称略、順不同)
	事務局	学校再編担当、子ども教育施設担当
会 議 次 第	【議事】 1 統合新校の新校舎の基本構想・基本計画について 2 その他	

第 2 回 上高田小学校・新井小学校統合委員会 会 議 要 旨

1 開 会

委員長

定刻となったため、これより第2回学校統合委員会を開会する。本日、傍聴者はいない。

議事に入る前に大変残念なお知らせがある。新井地区町会連合会推薦の鍋島龍男委員が、9月末に逝去された。地域で大事な役割を担っていた素晴らしい方であった。

委員

鍋島龍男委員は長きに渡り新井小学校を支えていただいた大切な方である。統合を見届けてもらいたかったという思いでいっぱいである。

委員長

故人のご冥福を祈り、皆で黙祷を捧げたい。ご起立願いたい。

(黙祷)

委員長

それでは、議事に入る前に報告事項がある。まず、「統合委員会委員の委嘱について」、事務局の説明を求める。

報告(1) 統合委員会委員の委嘱について

事務局

町会・自治会推薦の委員に変更があったので報告する。

(新委員) 渡邊由紀子委員(新井北町会)

- ・新委員の自己紹介

報告(2) 想定される児童数・学級数について

委員長

次に、「想定される児童数、学級数について」事務局の説明を求める。

■資料「学級数の推計と普通教室数」について、教育委員会事務局副参事（学校再編担当）から説明

○学級数の推計と普通教室数

統合時、平成32年度の学級数は17学級の推計だが、33年度以降1年生が100人超で推移しており、平成35年度には20学級になると推計している。

統合時の通学区域は、上高田小学校と新井小学校の通学区域をあわせたものになることから、統合後は児童数が増加することが見込まれる。

平成36年度以降、新1年生が120人を超えた場合、3年生以上も4教室用意することから、普通教室は24教室用意する。

【統合新校の児童数推計表】

学 校 名	年度	32.5.1		33.5.1		34.5.1		35.5.1	
	学年	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
上高田・新井 統 合 新 校	1	90	3	108	4	116	4	115	4
	2	101	3	89	3	106	4	114	4
	3	113	3	99	3	87	3	105	3
	4	79	2	112	3	98	3	86	3
	5	88	3	78	2	110	3	96	3
	6	90	3	86	3	77	2	108	3
	計	561	17	572	18	594	19	624	20

(参考) 統合前の両校の児童数推計表

学 校 名	年度	29.5.1		30.5.1		31.5.1	
	学年	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
上 高 田	1	28	1	35	1	35	1
	2	32	1	27	1	34	1
	3	25	1	31	1	27	1
	4	27	1	24	1	31	1
	5	33	1	26	1	24	1
	6	36	1	32	1	26	1
	計	181	6	175	6	177	6
新 井	1	55	2	82	3	68	2
	2	60	2	54	2	81	3
	3	69	2	59	2	54	2
	4	60	2	68	2	59	2
	5	73	2	59	2	67	2
	6	75	2	72	2	59	2
	計	392	12	394	13	388	13
合計		573	18	569	19	565	19

委員長

今、説明のあった内容について意見・質問等あるか。

委員

平成32年度から1人ずつ減っていく学年があるが、これはなぜか。

事務局

入学した児童が卒業する時に何人になっているかという、学年進行率を計算しているため、そのようになっている。

委員

転校等があり、入学時より卒業時に若干減るということか。

事務局

そのとおりである。また、新入生については就学率も過去5年間の平均で計算をしている。

委員長

他に意見はあるか。なければ議事に入る。議事（1）統合新校の新校舎の基本構想・基本計画について、事務局の説明を求める。

2 議 事

議事（1）統合新校の新校舎の基本構想・基本計画について

■「統合新校校舎等整備の基本的な考え方」を教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当）

より説明

1 中野区における構想・計画等

中野区では主に以下の構想・計画等を踏まえ、統合新校の新校舎等を整備していく。

○中野区基本構想（平成28年3月改定）	○新しい中野をつくる10か年計画（第3次）（平成28年4月）
・安心して産み育てられるまち	・地域の育成活動等の充実と育成者支援 （小学校内へのキッズ・プラザの整備と学童クラブでの放課後の子どもたちの安全安心な活動拠点の整備）
・自ら学び可能性を拓く子どもが育つまち	・質の高い教育環境の整備 （学校再編による児童・生徒数や学級数の一定数確保と子ども同士の交流など、集団活動の良さを活かした活気あふれる学校運営） ・体力向上させる取組の推進 （休み時間・放課後の外遊びの推進やキッズ・プラザ、放課後子ども教室の取組、子どもの自発的な運動を誘発するための環境整備など、遊びを通じた体力づくりの推進） ・特別支援教育の推進 （特別支援教育の充実、全小中学校に特別支援教室の設置）
・学びと文化を創造・発信するまち	・学校と連携した読書活動の推進 （地域開放型学校図書館の整備）

○中野区教育ビジョン（第3次）

・教育理念「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」

○中野区立小中学校再編計画（第2次）

・上高田小学校・新井小学校の統合

○中野区立小中学校施設改築等整備の考え方（平成19年8月）

・学習空間としての学校

・生活空間としての学校

・健康・体力を増進する学校

・地域コミュニティ施設としての学校

2 新校舎等の整備にあたっての基本方針

「中野区立小中学校施設整備計画」に基づき、以下の考え方のもと、新校舎等の整備を

進めていく。

- (1) 多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備
- (2) 効率的効果的な施設配置や施設設備の共同化
- (3) 今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設の整備
- (4) 快適で安全かつ安心な施設環境の確保

3 統合新校校舎等整備にあたっての具体的事項

新校舎等の整備にあたっての基本方針に関する具体的な対応については、以下のとおりとする。

- (1) 多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備
 - ・校舎や校庭を一体的に使用していく新たな教育環境として、上履きを使用しない「一足制」に対応した校舎を整備していく。
 - ・新校舎は地域開放型学校図書館及びキッズ・プラザ（活動室、学童クラブ室、子育てひろば事業を行う乳幼児室）と併設になることから、地域の拠点として区民や子どもたちが利用しやすい、親しみの持てる施設をつくる。
 - ・災害時には体育館等が有効に機能するよう、防災性能の高い施設として整備するとともに、通用門についても防災機能を意識のうえ可能な限り配置していく。
 - ・学級単位での学習のほか、チームティーチングによる学習、少人数指導、グループ学習等、多様な学習形態に対応できる施設をつくる。
- (2) 効率的効果的な施設配置や施設設備の共同化
 - ・少人数指導教室として授業中使用する部屋を、放課後は児童会の活動場所としても活用するなど、限られた諸室を工夫して使用できるようにする。
 - ・図書室とコンピュータ室を一体的に整備し、「学ぶ」「調べる」「伝える」といった学習が効果的・効率的に行えるようにする。
 - ・ランチルームと多目的室を一体的に整備するなど、諸室の機能は活かしつつも多目的・多機能なスペースとしても活用できる施設をつくる。
 - ・新井小学校の「こだま学級」における教育環境を踏まえつつ、設置階層や教室の採光、通常学級との交流、トイレの位置等に配慮のうえ、引き続き障害の状態や状況に応じた適切な指導を行えるようにする。
 - ・発達に課題のある児童に落ち着いた環境で専門的な指導を行えるよう、普通教室との距離などを考慮のうえ、特別支援教室を配置していく。
- (3) 今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設の整備
 - ・これからの情報教育の進展にも柔軟に対応できるよう、普通教室、少人数指導教室、特別支援学級におけるICT教育環境を整備する。
 - ・児童たちの環境教育の充実を図るとともに、ヒートアイランド現象等の環境問題に対応をするため、施設の緑化などのほか、自然エネルギーを活用した省エネ・省資源型の施設づくりを行う。
 - ・学校に必要な機能等を定めた標準仕様を基本とし、改築の経費や後年度負担（ライフサイクルコスト）の縮減も見据えた、できる限りコンパクトで維持管理のしやすい施設づくりを行う。
 - ・既存の規模と同等以上の屋内運動場、校庭の整備を図り、体力づくりを進められる環境を整備する。
- (4) 快適で安全かつ安心な施設環境の確保
 - ・児童が安心して気持ちよく過ごせる生活の場、異学年交流が行えるスペースをつくる。
 - ・不審者の侵入防止や、学校周辺からの視線対策など、十分な安全・防犯対策を講じる。
 - ・校庭、屋内運動場を中心とした学校開放を踏まえ、児童の学校生活の安心・安全を十分に確保したうえで子どもから高齢者、障害のある人にも不自由なく利用できるユニバーサルデザインによる施設づくりを行う。

- ・地域開放型学校図書館やキッズ・プラザ等、学校運営と異なる管理主体を施設構成に含めることを想定した設計上の配慮を行う。

委員長

今、説明のあった内容について意見・質問等あるか。

委員

資料の中に専門用語が多く出てくるので、意味を教えてください。まず、ユニバーサルデザインによる施設づくりとは、どのような施設のことか。

区担当

ユニバーサルデザインによる施設づくりとは、施設の中を分かりやすく案内するサイン表示をしたり、段差をなくすことなどで、高齢者・障害者だけでなく全ての人が使いやすい施設を整備していくという考えである。

委員

ICT教育環境とはなにか。

区担当

まずICTとは、情報通信技術の略称である。このICTを教育現場、例えば調べもの学習の際にタブレット端末を使った授業をするための設備や学校図書館の運営に活用していくという考えである。

委員

今後、新校舎を建てるにあたって、正門の位置を検討するのか。新井小学校の正門前に歩道橋が設置されているが、歩道橋の場所が正門に近いので、子どもたちが中野通りの歩道に溜まりやすくなっている。歩道橋を撤去し、信号と横断歩道を設置した方が児童の安全に繋がるのではないかと思う。

区担当

施設配置の中では正門の位置も含めて検討していく。

委員

ここの歩道橋の所管は中野区ではなく東京都ではないか。

区担当

都道の中野通りにある横断歩道なので、所管は東京都であり、撤去等の要望があれば東京都に伝えていくこととなる。

委員

ここに歩道橋が設置されたきっかけは、私が新井小学校に通っていた時に、あの交差点で新井小学校の児童が亡くなる事故があったからである。その後、保護者や地域の方がかけ合って、児童の安全のために、あの歩道橋ができた経緯があると記憶している。

委員

西武新宿線の踏み切りを越えたところから車がスピードを上げて通るため、危険な場所ということに間違いはない。しかし歩道橋は、高齢者も多くなっている現在のニーズに合っていないと思う。

委員

歩道橋があることで歩道のスペースを狭くしているため、徒歩や自転車で通る人の邪魔になっているという面もある。歩道橋がない方が良いのではないか。

区担当

歩道橋については、これから正門の位置等も検討していくため、意見として伺う。

委員長

資料に都市計画図がある。学校を建てる建ぺい率や容積率、高さ制限が出ている。現在の校舎は、緑色の第一種中高層住居専用地域のところに建っている。オレンジ色の近隣商業地域という中野通りに沿ったところが、高い建物を建てられるので、新校舎はこちらに建ててはどうか。校

庭の広さ等を考えて一番効率的な建物を建ててもらいたい。

また、防災性能の高い施設とあるが、ここは地盤があまり良くないと聞いているので、地震対策については十分配慮してもらいたい。また、川が学校の横を流れているが、洪水が起きたときに電気設備が1階にあると濡れて壊れてしまう。直すのに時間とコストがかなりかかるため、2階以上に設置するなどしてもらいたい。

委員

異常気象が頻発している。最近各地で起きている1時間雨量200ミリとなった場合に、妙正寺川はどうなるのか。

委員長

1時間雨量200ミリでは、東京都内中どこでも対応できない。50ミリ超えたぐらいの雨での対応となっている。

委員

一足制について、具体的にどういうことか。それによって教育的なメリットは何かあるのか。

区担当

一足制とは、上履きに履き替えなくて、外履きのまま校舎に入って学校生活を送ることである。このことは中野区立小中学校施設整備計画の中にもあるが、多様な学習形態、今後変わっていく教育活動に対応できる新たな環境の整備として、改築を機に進めていきたいと考えている。

一足制を導入することのメリットとしては、動線を気にする必要がないため利便性が向上し、施設の中で様々な工夫ができる。例えば、移動時間が短縮されるため、円滑な授業運営が行え、校庭にもすぐ出ていけるため体力の向上を図ることができると考えている。安全面でも、昇降口の事故やトラブルが回避できる。最後に、付加的な価値ではあるが、昇降口に靴箱を置く必要がないため、スペースの有効活用が行える。また、校庭や校舎、地域開放型学校図書館等の併設施設の出入りが、靴の履きかえがないことによりスムーズに行えるということがある。

一足制の導入にあたり校庭は土を校舎内に持ってこない材質として、人工芝を検討している。また、体育館に関しては体育館履きを使用して活動を行うという考えである。

委員

校舎内に土が入ってこない工夫をするということであるが、今よりは汚れると思う。

区担当

床の材質を掃除のしやすいようなものにする等、検討を進めている。

一足制を導入した学校を視察したが、雨の時でも特別な掃除は必要ないという回答を得ている。

委員

日本人として、家に上がる時は靴を脱ぐという感覚を持っている。児童の情操的な部分の心配をしている。大きな変更だと思うので、教育委員会だけでなくPTA等の意見を聞いて進めてもらいたい。この一足制についてはもう決まったことなのか。

区担当

これから新校舎を整備する学校において、人工芝の導入とあわせて進めていきたいと考えている。

委員

そうすると既存の学校と新しい学校との差が出てきてしまう。一足制だけではないが、区立学校で差が出ることについて教育委員会はどのように考えているのか。

区担当

中野区では、再編だけでなく施設の老朽化に伴い改築が決まっている学校があるため、そちらについても順次進めていく。一度に切り替えは難しいが、施設の改築に伴い順次切りかえていくという考えである。

委員

今のままだと、中学校に行ったら二足制になる。

区担当

現在は、第三中学校・第十中学校の統合新校の新校舎以外は二足制なのでそうなる。

委員

学校や保護者に説明をして理解を深めてもらいたい。

委員

学校から一足制について意見等あるか。

委員

都内の学校に出張した際に、一足制の小学校を見たことがある。最初は驚いたが、事務局から発言があったようにメリットも多い。一方、委員の方の発言にあったように「靴を脱いで入る」という伝統的な感覚に対する説明をしていく必要があると思う。

委員

近隣にある一足制の学校を教えてください。

区担当

視察に行ったのは、小中一貫校の港区立白金の丘学園、台東区立台東育英小学校の二校である。

委員

中学、高校と一足制の学校に通った経験があるが、視聴覚室、図書室、音楽室以外が全部下足であった。視聴覚室等は部屋の入口に靴箱があって、そこで脱いで入るというものだった。今回も同じように、室内で靴を履き変えなければいけない教室の前には靴箱を設置するということか。

事務局

新校舎では、体育館以外は下足のままで活動できるように整備していく予定である。

委員

先ほどあげた視聴覚室等は防音の関係でカーペットになっていたと記憶しているが、そのような教室も下足かつ防音ということは可能なのか。

事務局

床材については、第三中学校・第十中学校の新校舎の実施設計でどのような材料が良いか検討している。防音対策というのは一足制にかかわらず必要なことなので、きちんと対策は行っていく。

委員長

今回様々な意見が出たが、次回示す計画の中でそれらの意見について、検討した結果反映されたかのかどうかの回答をお願いしたい。

事務局

十分に検討して施設配置等の計画を進めていきたい。

委員長

よろしくをお願いしたい。ほかに意見等あるか。ないようであれば、事務局に引き続き資料の説明を求める。

■資料「子ども・子育て支援施策の今後の展開について」（平成28年10月5日区議会子ども文教文化会資料）、「地域開放型学校図書館の整備について」（平成28年10月28日教育委員会資料）について、教育委員会事務局副参事（学校再編担当）から説明

※学校に併設される予定のキッズ・プラザと地域開放型学校図書館の概要について説明

委員長

今、説明のあった内容について意見・質問等あるか。

委員

学童クラブに関して、一部の学校では待機児童が出ているという話を聞いている。新校舎にはキッズ・プラザが整備されるということであるが、定員はニーズと合っていると考えて良いか。

事務局

確かに学童クラブの待機児童が出ている地区もあるが、区全体で見ると民間学童クラブ等を誘

致しており、人数は充足している状況である。

定員は60人で整備していく予定であると聞いている。それでも足りなければ、民間学童クラブを誘導する等の対策をとることになる。

委員長

ほかに意見等あるか。ないようであれば、議事を進める。

議事（2）その他

委員長

本日予定していた議題は以上で終了であるが、各委員から意見等はあるか。

委員

統合と同時に両校の歴史が閉じることになるので、それぞれの学校の歴史を残すために新校舎にメモリアルコーナーを設置してもらいたい。中野中学校の時にも同じように話があったと思う。

事務局

これまでの学校でも用意しているため、要望があれば設置する。

委員

メモリアルコーナーにはどのような物を置いているのか。卒業制作作品は全部置けないと思う。

事務局

卒業制作作品は写真等に撮ってデジタルで残してもらいたいと考えている。これまでの統合では、校旗や外壁校章、校名版等を置いている学校が多い。

委員

卒業生としては、自分の学校が何もかもなくなってしまうのは寂しいと思うので、そういう気持ちを大事に考えてもらいたい。

委員長

先ほどのメモリアルコーナーを新校舎にも設置してもらいたいという要望があったが如何か。

—異議なし—

事務局

スペースも含めて引き続き検討していく。

委員長

その他、事務局から何かあるか。

事務局

第1回目の統合委員会で、今後の委員会開催スケジュールや基本構想・基本計画策定のスケジュールを配付した。その中で、第3回で新校施設整備に関する意見の取りまとめを行い、教育委員会に報告するというような予定となっていたが、第3回で施設配置案等提示・協議、第4回で委員の意見を反映させた案を示して意見を取りまとめたいと考えている。開催回数が1回増えてしまうが、了承いただきたい。また、統合委員会の終了後、その協議内容を周知する統合委員会ニュースを発行しているが、今回の内容については施設に関する協議の結果を報告できるタイミングで合併号として発行したい。

委員長

事務局から、次回以降のスケジュールと統合委員会ニュースの合併号について、2点提案があったが如何か。

—異議なし—

委員長

他に意見等あるか。なければ次回・次々回の開催日程を報告する。

次回は11月8日水曜日午後6時30分、上高田小学校で開催する。次々回は12月11日水曜日午後6時30分、新井小学校で開催する。本日の統合委員会はこれで終了する。